

高病原性鳥インフルエンザ連絡体系

連絡は、勤務時間中は庁内電話、勤務時間外は、基本的に防災対策部の緊急連絡網の電話番号を使用します。

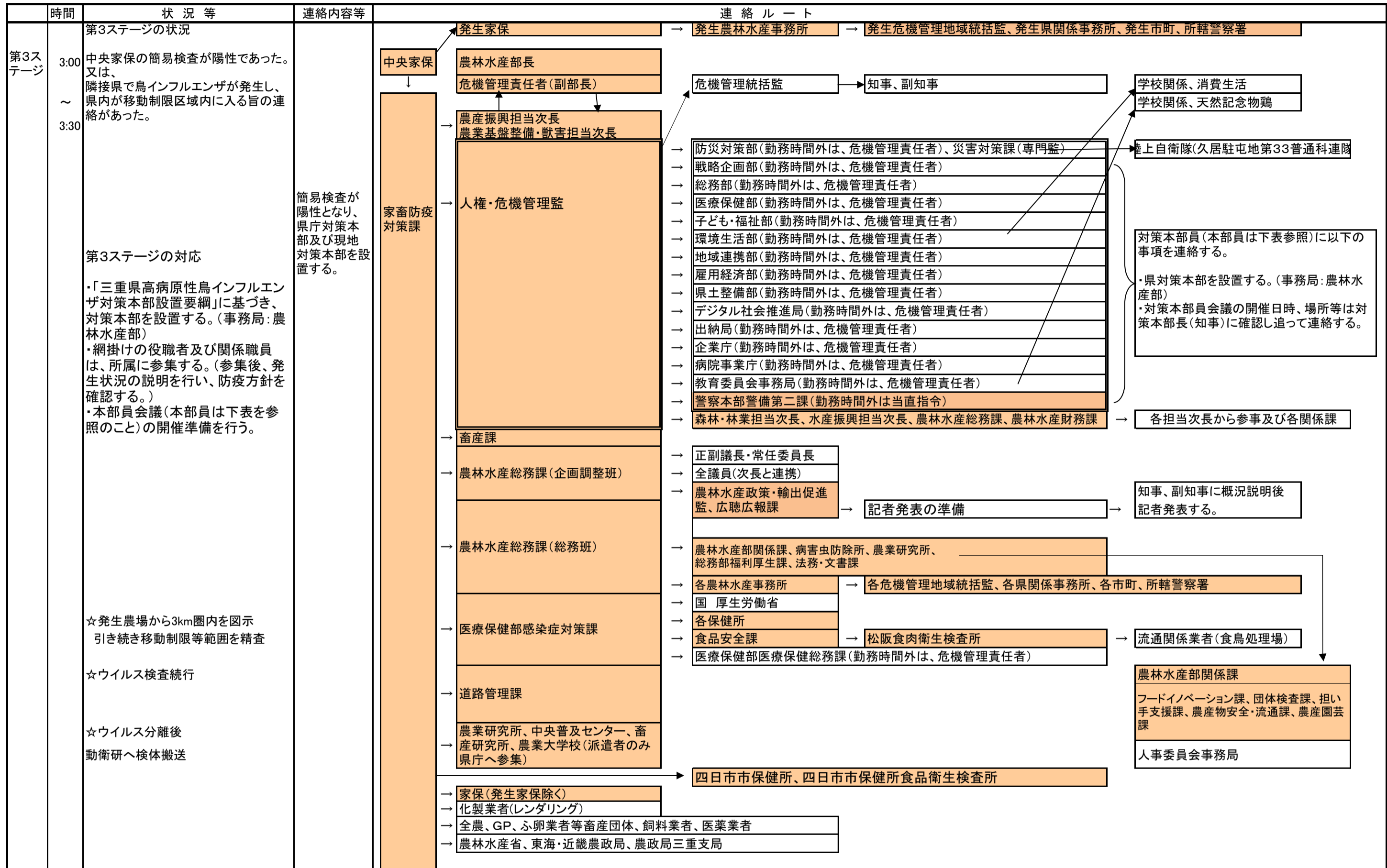
網掛けの役職者及び所属関係職員は、この連絡の時点で所属へ集合すること。

時間	状況等	連絡内容	連絡ルート (電話番号は別紙「緊急連絡先」参照)
第1ステージ 0:00	家畜保健衛生所へ養鶏農家、(市町) その他から異常の連絡が入る。 (誤報の可能性有) ☆家保は現地へ移動	農家からの通報内容等	<p>※家畜防疫対策課から農産振興担当次長、農業基盤整備・獣害担当次長及び人権・危機管理監は国内の発生状況による。</p> <p>→ 中央家畜保健衛生所 → 農産振興担当次長 → 家畜防疫対策課 (家畜衛生班は所属へ参集) → 農業基盤整備・獣害担当次長 → 畜産課長 → 人権・危機管理監 → 農林水産部長 → 危機管理責任者(副部長)、農林水産総務課長、農林水産財務課長、農林水産政策・輸出促進監、農林水産総務課(総務班)、企画調整班長</p>
第2ステージ 1:30	<p>第2ステージの状況 発生家畜保健衛生所が現地養鶏場に立ち入り、簡易キット検査、臨床検査等から「高病原性鳥インフルエンザ」が強く疑われる状況。 検査材料を中央家保に持ち込み、インフルエンザ簡易検査等を行うが、陰性となる可能性がある。</p> <p>第2ステージの対応 ①網掛けの役職者及び所属関係職員は所属に参集する。 ②上記以外の所属は、第3ステージの連絡に備え、連絡体制を確保しておく。</p> <p>☆家保体制 発生地班 鶏舎立入、検体採取 立ち入り制限、消毒指示</p> <p>農場従業員の住所氏名の聞き取り 疫学調査班 部外者立ち入り状況 鶏舎配置、付近見取り図 病性鑑定班 検体を中央家保へ搬送</p>	<p>高病原性鳥インフルエンザが疑われるため、中央家保でインフルエンザ簡易検査等を実施する。</p> <p>農場従業員、農場立入家保職員の住所氏名の報告</p>	<p>発生地域の家畜保健衛生所(現地班から携帯等で連絡を受ける。)</p> <p>→ 中央家畜保健衛生所 → 発生農林事務所 → 発生危機管理地域統括監 → 家畜防疫対策課 → 発生市町 → 発生県関係事務所 → 所轄警察署 → 農産振興担当次長 → 農業基盤整備・獣害担当次長 → 医療保健部感染症対策課 → 人権・危機管理監 → 発生農場所在地を管轄する保健所に農場従業員の住所氏名を連絡する。</p> <p>→ 畜産課 → 農林水産総務課(企画調整班) → 農林水産総務課(総務班) → 農業研究所、中央普及センター、畜産研究所、農業大学校 → 全家畜保健衛生所 → 農林水産省、東海・近畿農政局、農政局三重支局、近隣府県</p> <p>→ 危機管理統括監 → 知事、副知事 → 農林水産部長 → 危機管理責任者(副部長) → 発生保健所 → 陸上自衛隊(久居駐屯地第33普通科連隊) → 食品安全課 → 防災対策部(勤務時間外は、危機管理責任者)、災害対策課(専門監) → 戦略企画部(勤務時間外は、危機管理責任者) → 総務部(勤務時間外は、危機管理責任者) → 医療保健部(勤務時間外は、危機管理責任者) → 子ども・福祉部(勤務時間外は、危機管理責任者) → 環境生活部(勤務時間外は、危機管理責任者) → 地域連携部(勤務時間外は、危機管理責任者) → 雇用経済部(勤務時間外は、危機管理責任者) → 県土整備部(勤務時間外は、危機管理責任者) → デジタル社会推進局(勤務時間外は、危機管理責任者) → 出納局(勤務時間外は、危機管理責任者) → 企業庁(勤務時間外は、危機管理責任者) → 病院事業庁(勤務時間外は、危機管理責任者) → 教育委員会事務局(勤務時間外は、危機管理責任者) → 警察本部警備第二課(勤務時間外は当直指令) → 森林・林業担当次長、水産振興担当次長、農林水産総務課長、農林水産財務課長 → 人事委員会事務局 → 各担当次長から参事及び各関係課 → 農林水産政策・輸出促進監、広聴広報課 → 財務課、フードイノベーション課、団体検査課、担い手支援課、農産物安全・流通課、農産園芸課、病害虫防除所、農業研究所、発生外農林水産事務所 → 総務部福利厚生課(健康支援班) → 三重交通(株)、県バス協会(マイクロバス)</p>

注 ・この連絡体系は、鳥インフルエンザ対策本部設置までの全体の連絡の経路を示したものです。  
 ・状況により連絡元は、変わることがあります。  
 ・隣県で発生し、県内が移動制限区域内に入る旨の連絡があった場合は、第3ステージの連絡網を活用し連絡いたします。

農林水産総務課総務班 059-224-2511  
 人権・危機管理監 PHS 6041  
 総務班長 PHS 6061  
 家畜防疫対策課家畜衛生班 059-224-2544  
 家畜防疫対策課長 PHS 6209  
 家畜衛生班長 PHS 6286

連絡は、勤務時間中は庁内電話、勤務時間外は、基本的に防災対策部の緊急連絡網の電話番号を使用します。  
 網掛けの役職者及び所属関係職員は、この連絡の時点で所属へ集合すること。



時間	状況等	連絡内容等	連絡ルート
第4ステージ	遺伝子検査が陽性となり、感染していることを確定。対策本部員会議を開催する。	対策本部員会議の開催日時、場所の連絡。	本庁対策本部総務調整班から本部員へ連絡する。 関係者(本部員を除く)には、第3ステージの連絡網に準じて第4ステージに入った旨を周知する。

県対策本部構成員
本部長 : 知事
副本部長 : 両副知事、危機管理統括監
本部員:
農林水産部長、防災対策部長、戦略企画部長、総務部長、医療保健部長、医療保健部理事、子ども・福祉部長、環境生活部長、廃棄物対策局長、地域連携部長、国体・全国障害者スポーツ大会局長、南部地域活性化局長、雇用経済部長、観光局長、県土整備部長、県土整備部理事、デジタル社会推進局長、出納局長、企業庁長、病院事業庁長、教育長、警察本部長

注

- ・この連絡体系は、鳥インフルエンザ対策本部設置までの全体の連絡の経路を示したものです。
- ・状況により連絡元は、変わることがあります。
- ・隣県で発生し、県内が移動制限区域内に入る旨の連絡があった場合は、第3ステージの連絡網を活用し連絡いたします。

農林水産総務課総務班 059-224-2511  
 人権・危機管理監 PHS 6041  
 総務班長 PHS 6061

家畜防疫対策課家畜衛生班 059-224-2544  
 家畜防疫対策課長 PHS 6209  
 家畜衛生班長 PHS 6286

本庁対策本部の組織構成

資料 4

【本庁対策本部構成班】

班名(班長)	グループ名(リーダー)	事務分掌	関係機関等	
総務調整班 (農林水産部副部長)	調整グループ (人権・危機管理監)	本庁対策本部事務局・本庁対策本部員会議の運営 各事務所との連絡調整 各ステージでの他部局への連絡 各種会議(班長・グループリーダー会議等)の開催 他部局等との調整 健康状況調査について総務部等と調整 防疫作業動員計画書の作成 自衛隊関係(派遣要請、リエゾン対応、知事激励会、撤収式等) 自衛隊前進拠点連絡調整担当、指揮官送迎担当 家畜防疫員指揮補佐 本庁・西山支援者リストにより現地対策本部へ職員を派遣(2名×2交代) 事務所間サポート要員リストにより支援体制が整い次第、現地対策本部へ職員を派遣(2名×2交代)	農林水産総務課・関係課 総務部(人事課、福利厚生課、総務事務課)、医療保健部(医療保健総務課)、防災対策部(危機管理課) 団体検査課 中央農業改良普及センター	
	総務・派遣支援グループ (農林水産総務課長)	防疫作業従事者の庁舎間連絡調整 現地対策本部の防疫作業従事者派遣計画による割振調整のため、本庁対策本部から現地対策本部へ職員を派遣(1名×2交代) 防疫に従事する防疫作業従事者の各庁舎集合場所から現地対策本部指定場所(送迎バス乗降所)までの送迎バス等調整 防疫作業動員計画に基づくバス運行計画の作成、バス会社への発注及び運行管理。(発生農場からのバス運行時間変更要請の受付及びバス会社への運行時間変更の要請) 防護服着脱所の資材管理や補充等の現地スタッフ要員として本庁等から8人を選出し現地対策本部(防護服着脱所)へ派遣 県外からの派遣者や家畜防疫員の宿泊施設の確保支援	農林水産総務課、農林水産財務課、フードイノベーション課、団体検査課、農業研究所、中央農業改良普及センター、農業大学校、病害虫防除所、各農林水産(農林・農政)事務所、全部局等	
	経理グループ (農林水産財務課長)	委託契約(消毒、交通規制等)に関する補助事務 支払いに関する事務	農林水産財務課 総務部(財政課)、出納局	
	報道対応グループ (農林水産政策・輸出促進監)	発生、防疫措置進捗状況等の報告や現地対策本部からの防疫措置状況写真・映像等の報道対応 殺処分第1班の報道各社撮影場所調整として職員を現地対策本部へ派遣 議会対応	農林水産総務課、戦略企画部(広聴広報課)、専門的見地を有する職員 記者クラブ	
防疫対策班				
農林水産部農産振興担当次長	副班長：畜産課長	進捗管理グループ (畜産課長)	防疫作業全体の進捗状況の把握 本部員会議資料、知事レク資料の作成	畜産課、担い手支援課
		情報収集グループ (農産園芸課長)	携帯電話、パソコン、ビデオ等の情報機材を手配・確保や情報環境不利益等の場合には機材の搬入・設営等 現地対策本部や発生農場での状況等を本庁対策本部に連絡調整するための連絡調整員を現地へ派遣(2名×2交代)	担い手支援課、農産園芸課、農産物安全・流通課、中央農業改良普及センター
	副班長：参事兼家畜防疫対策課長 畜産課長	防疫指導グループ (家畜衛生班長)	防疫措置の進行状況の把握 手当金、負担金の申請 国、都道府県等との防疫措置に関する調整 国からの派遣者への対応 家伝法第9条に基づく消石灰の配布 発生農場に係る関係者への連絡 国、都道府県等への支援者派遣要請、連絡調整 県内獣医師の参加要請、調整 自衛隊派遣派遣要請に関する農林水産省への協議 農場内家畜防疫員指揮者との調整	家畜防疫対策課、畜産課、中央家畜保健衛生所、農林水産省(東海農政局・近畿農政局を含む)、他都道府県等 関西広域連合事務局
		資材管理支援グループ (畜産振興班長)	防疫機材(焼却時専用運搬車両等)の手配調整 防疫資材(CO2ボンベ、消石灰を含む)の広域的手配調整 現地対策本部の指揮命令系統内に入る職員を現地対策本部へ派遣(3名×2交代) 現地対策本部での防疫資材調達のフォローアップ	畜産課、家畜防疫対策課、農産園芸課、畜産研究所、農業大学校、中央農業改良普及センター、農業基盤整備課、農林水産財務課、資材販売業者、農協等
		フォークリフト調整グループ (農産物安全・流通課農協・制度金融班長)	フォークリフトオペレーターの手配に向けた関係団体や総務・派遣支援Gへの協力依頼(主に県域) 現地対策本部で確保できない場合における、フォークリフト及びフォークリフトオペレーターの広域的な確保調整(主に県域)	農産物安全・流通課
		鶏卵流通調査グループ (食品安全課食品衛生班長)	(フォークリフト運営調整員) 発生農場内運営管理 家畜防疫員指揮補佐との連絡調整	治山林道課、森林・林業経営課、みどり共生推進課
移動規制班 (農林水産部農産振興担当次長)	移動規制グループ (家畜衛生班長が指名する職員(家畜衛生班))	移動制限区域や搬出制限区域の設定及び告示 消毒ポイントと焼却地出入り口の消毒装置の設置について現地対策本部との連絡調整や消毒業者等との委託契約 交通規制場所の把握及び解除の指示並びに県警察本部、道路管理者、警備業協会との調整	家畜防疫対策課、畜産課、担い手支援課、県土整備部、県警、道路管理者、警備業協会等	
焼却対策班 (埋却：農林水産部農業基盤整備・獣害担当次長)	埋却支援グループ (農業基盤整備課長)	埋却地における掘削支援 埋却工法の調整 焼却活動の支援	農業基盤整備課、関係市町、三重県建設業協会等	
(焼却：農林水産部農産振興担当次長)	焼却支援グループ (家畜防疫対策課熱対策班長)	焼却処分に係る協定団体との調整 焼却方法の調整 焼却活動の支援 農場から出る焼却ゴミの処分	家畜防疫対策課、畜産課、関係市町、三重県産業廃棄物協会	
健康対策班 (医療保健部健康・食品安全・薬務担当次長)	健康管理支援グループ (感染症対策課長)	防疫作業従事者に対する感染症法に基づく健康管理に関する業務実施 防疫作業従事者に対する健康管理(感染症法は除く)に関する業務実施 医療関係機関等の支援態勢に関する調整	医療保健部(医療保健総務課、感染症対策課) 総務部(福利厚生課)	
交通規制対策班 (県土整備部道路整備担当次長)	交通規制支援グループ (道路管理課長)	地域における交通規制の支援	県土整備部(県土整備総務課、道路管理課)	
消費者対策班 (農林水産部農産振興担当次長)	消費者対策グループ (農産物安全・流通課長)	風評被害等の対策 Q & Aの作成	農産物安全・流通課、フードイノベーション課、医療保健部(食品安全課)、環境生活部(環境生活総務課、くらし・交通安全課)、教育委員会事務局(保健体育課)	
経営支援対策班 (農林水産部農産振興担当次長)	経営支援グループ (担い手支援課長)	発生農場及び発生に伴う経営安定のための支援・指導 雇用経済部との連携による発生農場ならびに影響を受けた関係者への金融支援等	担い手支援課、畜産課、農産園芸課、農産物安全・流通課、雇用経済部(中小企業・サービス産業振興課、雇用対策課)	

現地対策本部の組織構成

資料 4

【現地対策本部員会議】

本部長	危機管理地域統括監
副本部長	農林水産事務所長、家畜保健衛生所長
本部長	県地域機関の長、警察署代表、関係市町代表、農業協同組合代表等

【現地対策本部構成班】

班名(班長)	グループ名(リーダー)	事務分掌	関係機関等
総務調整班 (農林水産事務所長)	総務グループ (総務企画室長 <sup>※</sup> ) ※所属の状況に応じて、農林水産事務所内の室長又は課長を充てることとする。	防疫措置全班的総括管理及び本庁報道対応への協力 市町、関係団体及び各班の連絡調整 現地対策本部の事務局 防疫作業時における自衛隊との連絡窓口 消毒ポイント10箇所(各2名×2交代)、農場出入口(2名×2交代)、焼埋却地出入口(2名×2交代)の消毒要員の派遣(48名) 交通規制場所5カ所(各2名×2交代)の要員派遣要請(20名) 住民説明会の開催 道路占用許可申請及び道路使用許可申請	市町、警察署、農協等
	派遣支援グループ (総務企画室長 <sup>※</sup> ) ※所属の状況に応じて、農林水産事務所内の室長又は課長を充てることとする。	派遣者の受付、けが急病等搬送手配等の対応 現地集合場所から発生農場付近送迎バス乗降所への送迎手配 農場内の防疫作業従事者の入れ替え管理 防護服着脱所における資材管理、補充等現地スタッフ要員として、本庁等から選出した8名に対する作業割当とその支援 本庁対策本部より防疫作業従事者の連絡調整及び割振り調整員の受入れ(1名×2交代)	市町、医療機関、公共交通機関等
	情報収集グループ (総務企画室長 <sup>※</sup> ) ※所属の状況に応じて、農林水産事務所内の室長又は課長を充てることとする。	情報機材(携帯、PC、DV等)の設置 発生農場及び焼埋却地での記録(カメラ・ビデオ)撮影と本部への提出 殺処分第1班の撮影場所設営・報道関係者誘導 農場内の措置進捗情報の連絡員派遣、本庁対策本部への定期報告 本庁対策本部より取材対応(殺処分第1班の共同撮影調整)のための職員受入れ 本庁対策本部より発生農場での状況等の連絡調整員として職員の受入れ(2名×2交代)	市町、報道機関等
	資材管理グループ (農政室(農政・農村基盤室)長 <sup>※</sup> ) ※所属の状況に応じて、農林水産事務所内の室長又は課長を充てることとする。	防疫機材・資材の発注と在庫管理、CO2ボンベ等の運用 防疫服着脱所、防疫資材集積場所等の設営 防疫資材の検収と現場への搬送 1、3、10km消毒ポイント設営、農場・焼埋却地出入口を含む消毒用資材等の補充等管理 家畜防疫員詰所、ストーブ、発動機等の防災拠点から農場への運搬、農場内簡易トイレの運搬、防疫フェンスの手配 防疫措置終了後の資材回収 本庁対策本部より現地対策本員スタッフとして職員の受入れ(3名×2交代)	市町、農業協同組合、資材販売業、建設業協会、イベント設営業者、人材派遣業等
フォークリフト管理グループ* (農政室(農政・農村基盤室)長 <sup>※</sup> ) ※所属の状況に応じて、農林水産事務所内の室長又は課長を充てることとする。	フォークリフトオペレータの手配に向けた関係団体への協力依頼(主に地域)		市町、関係団体等
	フォークリフト及びフォークリフトオペレータ配置計画の策定		
	フォークリフト及びフォークリフトオペレータの確保調整(主に地域)		
防疫対策班 (家畜保健衛生所長(支所長))	防疫対応グループ (農場内家畜防疫員指揮者：家畜保健衛生所副所長 <sup>※</sup> ) ※東紀州地域は、南勢家保副所長又は課長を基本とする。なお、初動3日間は発生家保以外の家保長(中央家保のみ副所長)が家畜防疫員指揮者となる。	発生農場における防疫措置 と殺指示書の交付 国緊急支援チームの対応 発生農場の疫学調査 国疫学調査チームの対応 農場夜間駐在 農場家畜防疫員詰所の設営	国等
	家畜評価グループ (家畜保健衛生所課長)	疑似患畜等の評価	市町、農業協同組合、農業共済組合等
移動規制班 (家畜保健衛生所長(支所長))	検診グループ (家畜保健衛生所課長)	制限区域内の家きんの検診	市町、農業協同組合等
	移動規制グループ (家畜保健衛生所課長)	移動制限区域の設定、区域内の卵の保管調整 消毒ポイントの設定と道路管理者との調整 交通規制に関し所轄警察署及び道路管理者との調整	市町、警察署、道路管理者等
焼埋却対策班 (農林水産事務所長) (副班長：家畜保健衛生所長(支所長))	埋却対策グループ (農村基盤室長、農政・農村基盤室長)	埋却作業等の委託等発注と管理、運用 埋却地における埋却溝の面積算定等、掘削指導 埋却場所への搬入経路確保 埋却活動の企画立案 焼却活動の支援	市町、建設業協会支部等
	焼却対策グループ (家畜保健衛生所課長)	焼却活動の企画立案 焼却作業の管理、運用 移動式レンダリング装置等の利用に係る管理、運用	市町、産業廃棄物処理業者等
健康対策班 (保健所長)	保健管理グループ (保健衛生室長)	防疫作業従事者・民間作業従事者に対する感染症に基づく健康管理	市町、地区医師会、消防署等
交通規制対策班 (建設事務所長)	交通規制グループ (総務・管理室長、保安室長)	交通規制場所の設営 交通規制場所の管理・運営	市町、警察署、道路管理者等

\*フォークリフト管理グループの業務を資材管理グループの業務として位置付けて運用することも可能とする。

●住民説明会は、焼埋却対策班長(農林水産事務所長)、防疫対策班長(家畜保健衛生所長(支所長))、埋却対策グループリーダー(農村基盤室長、農政・農村基盤室長)が出席する。